

保護者の皆さまへ

－町田市立中学校における緊急事態宣言中の対応について－

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

■ 緊急事態宣言期間中の教育活動について

○ 臨時休校は行わず、感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。

■ 緊急事態宣言期間に実施予定の学校行事等について

○ 校外学習については、延期又は中止とします。

○ 修学旅行等の宿泊を伴う行事については、延期又は中止とします。

■ 保護者会、学校公開等について

○ 保護者会・学校公開については、緊急事態宣言中は延期又はオンライン等で実施するなど工夫して行います。

■ 体育祭等について

○ 緊急事態宣言期間中は、安全面の配慮から延期とします。

■ 部活動について

○ 緊急事態宣言解除まで、全ての部活動は中止とします。

○ 大会等の扱いについては、各学校からお知らせいたします。

※ 生徒や同居の家族の感染が疑われる場合や濃厚接触者に特定された場合、感染が判明した場合については、生徒を登校させずに、休養をとるようお願いいたします。また、そのような場合には学校へのご連絡をお願いします。

2021年4月26日

町田市教育委員会